

令和6年 (第4回定例会)

厚生環境教育委員会 会議録

令和6年12月9日

厚生環境教育委員会 会議録

○開会日時 令和6年12月9日(月)

開議 午前10時00分

閉議 午前11時42分

○開会場所 市議会 第3委員会室

○出席委員(8名)

委員長	安部 一郎	副委員長	重松 康宏
委員	中村 悟	委員	小野 和美
委員	日名子 敦子	委員	三重 忠昭
委員	黒木 愛一郎	委員	山本 一成

○欠席委員(0名)

○委員外議員出席者(0名)

○執行部出席者

教育長	寺岡 悌二	市民福祉部長兼 福祉事務所長	田辺 裕
こども部長	宇都宮 尚代	いきいき健幸部長	和田 健二
教育部長	矢野 義知	こども部次長兼 子育て支援課長	中西 郁夫
教育部次長	稲尾 隆	市民課長	大石 宗徳
高齢者福祉課長	阿南 剛	障害福祉課	大久保 智
こども家庭課長兼こ ども家庭センター長	内田 千乃	健康推進課長	末房 日出子
教育政策課長	森本 悦子	学校教育課長	宮川 久寿
社会教育課長	姫野 淳子	市民課参事	田原 亜矢子
教育政策課参事	時松 哲也	学校教育課参事兼教 育相談センター長	吉武 功二

○議会事務局出席者

課長補佐 松本万紀子 事務員 尾割春晃

○付託議案及び審査結果等

付 託 議 案		審査結果
議第99号	令和6年度別府市一般会計補正予算（第7号）関係部分	全員一致による 原案可決
議第100号	令和6年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	全員一致による 原案可決
議第103号	別府市包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例及び別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	全員一致による 原案可決
議第109号	指定管理者の指定について	全員一致による 原案可決
議第112号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決
議第113号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決
議第114号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決
議第115号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決
議第116号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決
議第117号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 承認
議第118号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 承認

議第119号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決
議第120号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決
議第121号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決
議第122号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決
議第123号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決
議第124号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決
議第125号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決
議第126号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決
議第127号	事務の委託の廃止に関する協議について	全員一致による 原案可決

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名捺印する。

令和6年12月9日

厚生環境教育委員会

委員長 安部 一郎

厚生環境教育委員会 会議概要

○開議：10時00分

○安部委員長

ただいまから厚生環境教育委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案は、議第99号令和6年度別府市一般会計補正予算（第7号）関係部分ほか19件であります。審査はお手元に配付している議案審査順序表の記載順により、各課に説明を受け、質疑の後、採決いたします。

初めに市民課関係議案の審査を行います。

議題112号事務の委託の廃止に関する協議についてから議第127号事務の委託の廃止に関する協議について、当局から一括して説明願います。

○田辺市民福祉部長兼福祉事務所長

市民福祉部長の田辺でございます。

それでは、今回提出しております市民福祉部関係議案の概要について御説明申し上げます。

市民福祉部におきましては、議第99号令和6年度別府市一般会計補正予算（第7号）におきまして、高齢者福祉課、障害福祉課の2課より、議第100号令和6年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）におきまして、高齢者福祉課より予算案を提出しております。

また、議第112号から議第127号において、事務の委託の廃止に関する協議について、市民課から、議第103号にて、別府市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例及び別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、高齢者福祉課より提出しております。順次、担当課より説明させていただきますので御審議のほどよろしく願いいたします。

それでは、市民課関係部分について御審査をお願いいたします。

○大石市民課長

市民課長の石大でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○田原市民課参事

市民課参事の田原でございます。お願いします。

○大石市民課長

議案書47ページをお開きください。

議第112号事務の委託の廃止に関する協議については、県内各市町と相互に同一内容にて事務委託規約を定めておりますので、議第127号までの16議案について、一括でご説明をさせていただきます。

議第112号事務の委託の廃止に関する協議について、地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、令和8年3月31日限りで本市と大分市ほか15市町との間における証明書等の交付等に係る事務の相互の委託に関する規約を廃止することについて、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件事務の委託は、平成18年に開始したおおいた広域窓口サービスです。姫島村を除く県内の市町において、相互に他市町の住民票及び戸籍の証明書を交付するものですが、平成15年8月からの住民票の全国交付が開始されていること。令和4年2月からのコンビニ交付の普及、令和6年3月からの戸籍の全国交付開始により代替サービスが拡充されたことから、

関係17市町で協議を進めた結果、サービスを終了する方針となったものです。

これで、市民課関係部分の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○安部委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は御発言願います。

○日名子委員

大分県内の市町村の窓口との委託というのは、全ての申請というか、市民課部分の戸籍、住民票や謄本などを今までそれぞれ委託していたけど、どこかで一括になるということですか。どういうふうに委託を取りやめ、私たちは今までどおりのサービスを受けられるということですか。すみません、知らないので少し詳細にお願いします。

○大石市民課長

このおおいた広域窓口サービスは、県内の姫島村を除く市町で、今まで全ての窓口はFAXでやり取りしていました。なので、例えば大分市に行って、大分市の申請書で住民票が欲しいとすると、その申請書が別府市にFAXで届きます。そのFAXを見て、職員が別府市の住民票を発行してFAXで大分市に返します。すると、大分市の窓口では、FAXで受け取った住民票をお客様に交付する。これを県内の姫島村を除く市町で相互にずっとやってきました。

ところが、先ほど御説明しましたとおり、全国広域交付という住民票の総務庁が提供しているサービスがあります。これは県内に限らず、県外でも相互にやり取りができるものになります。なぜ、おおいた広域窓口サービスが続いたかと申しますと、戸籍が対象外でした。戸籍はその市町村に行くか、郵便で請求するしかありませんでした。あとは、別府市はコンビニ交付で戸籍もサービスしておりますが、全国的には戸籍をコンビニサービスで対応している市町村は、全体の中で多くありません。それもあって、戸籍があるからおおいた広域窓口サービスはしばらく続けましょうというお話を令和に入ってもずっと続けてきましたが、先ほど御説明したとおり、令和6年の3月から住民票と同じように戸籍も法務省で全国どこの市町村でも窓口に行けば取れますというサービスが開始されました。なので、3月以降は別府市で北海道や東京の戸籍の請求をしていただくと、その場で出せるというサービスが始まったもので、これはサービスが重複しているという話が出まして、縮小していくべきだろう。強いては、これでしかできないサービスはないので、もうやめるべきじゃないかという話が大分市を筆頭にずっと話が出ていまして、協議をしてきたところですが、先ほどお話したとおり、サービスを終了するためには議会の承認が必要ですので、今回、委員会に提出させていただいたという形になります。

○日名子委員

つまり、どこの都道府縣市町村でも別府市からデータとして送られてくるというイメージですか。

○大石市民課長

はい、そうです。

○日名子委員

なるほど。

○大石市民課長

今回、サービスの対象でなかった姫島村も対象になりますので、もう日本全国1,800の市町村が相互にその国の提供したサービスを使ってやり取りができるというような形でございます。

○日名子委員

ありがとうございます。先日、戸籍をたどって調べた時は、それを利用してくださっていたということですね。

○大石市民課長

そのとおりでございます。

○日名子委員

ありがとうございます。郵便で各市町村に連絡して送ってもらうという昔のイメージがありましたが、全部窓口で処理をしていただいたのが、まさにそれだったと今やっと理解できました。ありがとうございます。大丈夫です。

○安部委員長

他に質疑ありませんか。

○重松副委員長

このサービスが終わったとしても、一般住民の方には特に今までどおりのサービスが継続されるという認識でよいか。

○大石市民課長

おっしゃるとおりでございます。代替手段がございますので、特にできなくなったというのはあんまり想定してないです。細かい話で言うと、窓口で相談しに来て発行できますので、郵便だけではうまく伝わらなかった部分も窓口でできるということで、他の市町村でも、よりサービスが厚くなる感じはあります。

○日名子委員

料金はどんな感じですか。

○大石市民課長

既存の手数料と同じでございます。住民票については300円、戸籍については450円、同じ料金体系となっております。

○日名子委員

全国。

○大石市民課長

料金は自治体ごとに定めていますので、別府市は300円とか450円ですけども、それより

高い市町村もあれば、安い市町村も国内にはございます。

○日名子委員

その料金でお支払いするという事です。

○大石市民課長

あくまで別府市の窓口に来られた方については、別府市の手数料で交付させていただきます。

○日名子委員

ありがとうございました。

○安部委員長

他に質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

他に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第 112 号から議第 127 号まで事務の委託の廃止に関する協議について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

御異議なしと認めます。よって、議第 112 号から議第 127 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、市民課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10 時 11 分

再開：10 時 11 分

○安部委員長

再開します。

次に、高齢者福祉課関係議案の審査を行います。

議第 99 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）高齢者福祉課関係部分、議第 100 号令和 6 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）及び議第 103 号別府市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例及び別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、以上 3 件を一括して当局から説明を願います。

○田辺市民福祉部長兼福祉事務所長

それでは、高齢者福祉課関係部分についての御審査をお願いいたします。

○阿南高齢者福祉課長

それでは、配布資料にてご説明いたします。

今回の一般会計補正予算は、介護保険事業特別会計補正予算に伴う繰出金の補正でございますので、介護保険事業特別会計補正予算と合わせてご説明申し上げます。

資料左上の歳出をご覧ください。2、0070 職員人件費の追加額は最後にご説明いたします

ので、その下の1からまずご説明いたします。1、4413 介護予防サービス給付に要する経費の追加額 2,700 万円と1、4417 介護予防サービス計画に要する経費の追加額 350 万円を記載しております。これは、要介護認定の要支援に該当する方の介護予防サービスの保険給付費とケアプランに係る作成費用の増加に伴い、計上するものでございます。この歳出増加に関連して、右側歳入の1としている部分ですが、すべて追加額として、国から介護給付費負担金が 594 万 2,000 円、同じく国から補助金として調整交付金が 234 万 1,000 円、そして第2号被保険者の保険料からなります支払基金の介護給付費交付金が 823 万 5,000 円、県の介護給付費負担金が 397 万円と市からの介護給付費繰入金が 381 万 2,000 円増額となっております。このうち、市からの介護給付費繰入金につきましては、資料左下、一般会計1の介護給付費繰入金として同額計上しております。

次に、資料左上歳出に戻っていただきまして2、0070 職員人件費の追加額についてですが、830 万円を増額しております。これは、今年度の人事異動に伴う人員配置に合わせて、財政課において増額補正をするものでございます。これに伴い、資料右側歳入2の職員給与費繰入金の追加額並びに資料左下の一般会計2、その他一般会計繰入金も同額を計上しております。

以上によりまして、介護保険事業特別会計補正予算の補正歳出合計がAの3,880 万円、補正歳入合計がBの3,260 万円となりまして、不足分として差額の 620 万円を資料中段の3、予備費を減額し充当するものでございます。

別府市一般会計補正予算（第7号）並びに介護保険事業特別会計補正予算（第3号）のご説明は以上でございます。

次に、別府市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例及び別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、ご説明いたします。

議案書の2ページをお開きください。

この2ページと3ページの条例の一部改正でございますが、これは、地域包括支援センターの人材確保が困難となっている現状を踏まえまして、国の基準省令の一部改正に準じて改正するものであり、地域包括支援センターにおける職員の配置基準が柔軟化されたこと等に伴う一部改正となり、公布の日から施行するものでございます。

少し概要をご説明いたしますと、今回の改正は主に2点ございます。

1点目は、現状の3職種、いわゆる主任ケアマネ、社会福祉士、保健師またはそれに準ずる者からなります配置を原則としつつも、これまで常勤配置が必要であったところを、地域包括支援センター運営協議会が必要と認める時は、常勤換算方式によることを可能としたところでございます。これで常勤ではない複数の職員による勤務が条件を満たしますと、常勤換算されることとなります。

もう1点は、こちらも地域包括支援センター運営協議会が効果的な運営に資すると認める時は、複数の地域包括支援センターを1の区域として、当該複数のセンターに配置すべき3職種の常勤職員数の合計を配置することにより、それぞれの配置基準を満たすものとするものでございます。

以上、高齢者福祉課関係部分の説明を終わります。委員の皆様のご審議をよろしく願います。

○安部委員長

以上で、当局の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方、御発言願います。

○重松副委員長

別府市の要介護、要支援それぞれ人数的にはどのくらいの人数がいらっしゃいますか。

○阿南高齢者福祉課長

要支援のほうが約1,300人程度で、要介護1から5に分かれております。令和5年度実績で言いますと、要介護含めて約7,300名になります。

○重松副委員長

地域包括センターの改正条例で、2つ目の複数の施設にまたがって人数が足りていれば、配置基準を満たすとのことですが、別府市の場合は包括センターが異なる運営の法人がされておりすけれども、一応、その場合は法人を横断してというか、そういうことで対応可能ですか。

○阿南高齢者福祉課長

今回、国が基準省令の一部を改正して、市も準ずるという形にしますが、実際ところ、今は難しいのではないかと認識しております。改正に合わせて条例を改正しますが、やはり他市町村ですと、複数の包括支援センターを1つの法人が持っていれば、その法人間で対応という形は可能だと思います。片方が2名、片方が4名いらっしゃれば、合計6名配置ができるという体制はできると思いますが、別府市は全ての法人が違いますので、なかなか運営協議会で御理解いただけるというのは、別府市の場合ではちょっと難しいと。将来的には可能になるかもしれません。

○重松副委員長

1点目の改正点の方で、別府市は当面は運用していくということですか。

○阿南高齢者福祉課長

実際のところは法人の方がどういった雇用をしたいかによると思いますが、もちろん法人としては、常勤者を3名確保するというのが一番目指すところだと思います。これまで公募してもなかなか集まらない。特に保健師が集まらないと聞いております。そういった方の中において、毎日勤務は難しいけれども、週1、2回は可能だという方が複数いれば、今まで断っていたのが、そういった方を集めて常勤換算されるということでありますので、このやり方とかは、今までより容易になるのではないかと考えていますが、そこは法人がどう判断するかにもよることになると思います。

○重松副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○安部委員長

他に御質疑ありませんか。

○中村委員

今回の介護保険事業特別会計補正予算ですが、当初想定されていた人数よりも増加しているということでしたが、どのぐらい想定よりも増加したのかということと、大体対前年比で見ると、どれぐらい増えていっているのかということを知りたいです。

○阿南高齢者福祉課長

今回、事業は違いますが、おおむね10%から15%の昨年比で増という形になっておりまして、支出額の金額の伸びがかなり多くなっておりまして、このままいくと不足するのではないかということで、補正計上させていただいたところでございます。

要支援1、2の方につきましては、やはり昨年比で100人近く増えておりますので、そういった数の増加もやはり見込んでいた数よりも増えているのではないかと思います。この事業自体が、コロナ禍もあった見込みで、以前の分を見込んでいたのですが、コロナが5類に移行された時に要支援の方が利用を控えていたのが利用されるようになったのではないかとというのが増えたところでございます。

(委員長交代、重松副委員長、委員長席に着く)

○安部委員

それと今、質問にあった前年対比で増減はどういう感じですか。

○阿南高齢者福祉課長

114%ぐらい増です。ちょっと2事業ありますので、もう一つは、そのケアプラン作成については109%ぐらいになります。

○安部委員

ありがとうございます。

(委員長交代、安部委員長、委員長席に着く)

○中村委員

今後、扶助費とは上がっていくと思います。やはり対策というか、今後、財政運営の中で長期的に続けていくというところで何かプランはありますか。

○阿南高齢者福祉課長

これが、別府市のほうは第9期高齢者福祉・介護保険事業という計画で、今年から3年間実施しています。今後、増えていくであろうというか、予測をたてたうえで、介護保険料というのを設定しています。今も前年比109%、110%以上増えておりますので、そういうのを見込んで、今後、第10期に向けての介護保険料の設定という形になるのではないかと考えております。それに伴うサービスにつきましても、今年度、居宅サービスの充実ということで施設整備を目指しているところでございます。

○安部委員長

他に御質疑ありませんか。

○山本委員

すみません110%増加するのは分かったけど、今、別府市が出している総額はどれぐらいなの。

○阿南高齢者福祉課長

特別会計事業で140億ぐらいになると思います。年々、増えていっている状況ではござい

ます。

○山本委員

そのうち、別府市が負担しているのはいくらなのか。

○阿南高齢者福祉課長

全体の12.5%が別府市から出すという形になりますので、別府市で約18億円ぐらいです。

○山本委員

その金額が減ることはないな。毎年その金額が出るということやね。

○阿南高齢者福祉課長

そうです。

○山本委員

ありがとう。

○日名子委員

非常勤の方が常勤扱いになるということで、どのぐらいの条件を満たせば常勤扱いになりますか。週、1か月に何時間とかありますか。

○阿南高齢者福祉課長

本来、常勤が働くべき延べ勤務時間数を満たしていればという条件でと聞いております。

○日名子委員

それは法人の方で計算を個々でする。同じ一律の条件ですよ。

○阿南高齢者福祉課長

条件としては一律だと思います。毎日勤務していただいて、年間の延べ勤務時間がぴったり一緒なのかというのは、条件を満たしているのか確認することになると思います。基本的なルールは一緒だと思います。

○日名子委員

先日、この委員会で障がい者の方々と人手不足についてお話する機会がありました。高齢者の介護の現場の人手不足というのは、担当課の方に寄せられていますか。

○阿南高齢者福祉課長

よく議会でもお話になる介護人材不足ですけども、アンケートを取りましたら、不足という形の声は聞いております。個別に聞く時もやはり足りてないと。なかなか難しいのは、施設の管理者が感じている不足数と、実際に働いている方が感じている不足数というのはやっぱり乖離があるのかなというのは感じますし、配置基準というのは高齢者の3人に対する1人が介護人材という形で配置があります。国が基準緩和されれば、途端に人は足りるみたいな形になってしまいますし、そのこの動向を見ながらという形もあると思います。今のところそういう声を聞いているのは、正規職員を増やすという形で国にお願いするところではございますが、不足しているという実情は間違いないと思っております。

○日名子委員

医療や介護の人手不足が全国的なことなので、どうしたら解決するかというのが今後の課題かと思いますが、課長として何か意見がございますか。

○阿南高齢者福祉課長

もう数年前から人材不足と言われておりまして、一番が給与格差です。一般的な給与格差との差があり過ぎるということで、以前は7、8万ぐらい月額で差があると言われていました。国もその基準を変え処遇改善で行っており、今年も6,000円上げてはいますが、まだ月額で3万、4万程度差があると聞いております。

まず、国が抜本的なその給与を変えない限りは、これから希望を持って働くという人と、長く続かないではないかと思っておりますので、私どもとしては、国に声を上げながら、別府市としてできる限り、介護支援交付金とかいう形で月額、別府市で働いている方に支援するとか、また、離職防止の研修を実施するとか別府市でもやっていますが、やはりこれだけの月額差があると、市レベルで5,000人規模の介護従事者を対応するというのは難しいと思っておりますので、私としては国を挙げて、早く処遇改善、抜本的解決を図っていきたいと考えているところであります。

○日名子委員

障がい者のところもやはり同じような背景だったのでお聞きできてよかったです。ありがとうございました。

(委員長交代、重松副委員長、委員長席に着く)

○安部委員

先ほど中村委員の質問の中にこういう現象が起きている中で、対応と対策ということを質問されました。いきいき健康部なんかと連携を取りながら、健康増進が全てだと思いますし、そういうのはどういうふうにお考えですか。

○阿南高齢者福祉課長

確かに介護予防というのは、これから一番取り組むべきだと思っております。予防につきましては、健康推進課がありますので、日常もそうですけども、予防を含めて、うちのほうも要支援1の方ということで介護予防も取り組んでいます。引き続き、その予防についての取組の施策を進めていきたいとは考えているところでございます。そうしないと、介護保険事業は成り立たないとは思っております。

○安部委員

そうですね。ありがとうございます。

(委員長交代、安部委員長、委員長席に着く)

○安部委員長

他に御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

他に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。
お諮りいたします。

議第 99 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）高齢者福祉課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

御異議なしと認めます。よって、議第 99 号高齢者福祉課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第 100 号令和 6 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）高齢者福祉課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

御異議なしと認めます。よって、議第 100 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

最後に、議第 103 号別府市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例及び別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

御異議なしと認めます。よって、議第 103 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、高齢者福祉課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10 時 33 分

再開：10 時 33 分

○安部委員長

再開いたします。

次に障害福祉課関係議案の審査を行います。

議第 99 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）障害福祉課関係部分について、当局から説明を願います。

○田辺市民福祉部長兼福祉事務所長

それでは、障害福祉課関係部分についての審査をお願いいたします。

○大久保障害福祉課長

議第 99 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）障害福祉課関係部分についてご説明申し上げます。

歳入予算は、6 件ございます。全て歳出予算に関連いたしますので、歳出予算にあわせてご説明させていただきます。

予算書 23 ページをお開きください。

事業番号 0237 障害者福祉事務に要する経費の追加額、1,661 万円であります。

厚生労働省通知により、令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定に係る福祉・介護職員の処遇改善、就学前障がい児の発達支援無償化に係る認定手続の簡素化に伴うシステムの改修経費助成事業が実施されるため、12 節総合福祉システム改修業務委託料として計上しており、国からの 2 分の 1 の補助金を特定財源として、13 ページに国庫分として、830 万 5,000 円を計上いたしております。

予算書 23 ページにお戻りください。

事業番号 1011 地域生活支援に要する経費の追加額、201 万円であります。前年度事業の精

算に伴います国・県への返納金追加額として、201万円を計上いたしております。

事業番号1022 自立支援給付に要する経費の追加額、4億9,708万1,000円であります。19節扶助費4億6,255万1,000円の主な増加要因につきましては、日常生活に必要な介護支援、地域生活に必要な訓練的支援、重度障がい者の地域移行による障害サービス利用者数の増加によるものです。

22節は、前年度事業の精算に伴います国・県への返納金追加額として、合計3,453万円を計上いたしております。

この返納金には、グループホームあじさいと在宅就労移行支援ホープ大分光吉による不正受給にかかる国・県への返還金428万8,785円が含まれています。

19節の扶助費に対しましては、国が2分の1、県が4分の1を負担いたしますので、特定財源として、12ページに国庫分2億2,116万円2,000円、14ページに県負担分1億1,058万円1,000円、15ページに県補助金分306万5,000円、合計3億3,480万8,000円を計上いたしております。

予算書26ページをお開きください。

事業番号1139 障害児通所支援に要する経費の追加額、2億4,535万5,000円であります。19節扶助費1億5,336万9,000円の主な増加要因につきましては、放課後等デイサービスへの需要増加や保育所等訪問支援事業所の開所によるサービス受給者の増加によるものです。19節の扶助費に対しましては、国が2分の1、県が4分の1を負担いたしますので、特定財源として、12ページに国庫分7,668万5,000円、14ページに県負担分3,834万2,000円合計1億1,502万7,000円を計上いたしております。

予算書26ページにお戻りください。

22節は、前年度事業の精算に伴います国・県への返納金追加額として、合計9,198万6,000円を計上いたしております。

ここで、別紙資料をご覧ください。返納金に関しましては、通常前年度の事業精算額となりますが、今回は令和4年に発覚いたしましたかぼすの丘による不正受給にかかる国・県への返還金が含まれています。

かぼすの丘に関しましては、状況一覧のとおり、大分県による特別監査後、障害児通所支援事業所指定取消を受け、事業破産となっております。当該事業所が受給した障がいサービス給付費に関しては、国・県の負担分を事業実施年度に歳入としておりますので、不正受給確定額6,521万658円の2分の1を国へ4分の1を県に返還いたします。国・県への返還合計額は、4,890万7,993円となります。

また、当該事業所破産に伴い、2,557万2,129円を破産処理債権分配として、受け入れております。

再発防止につきましては、違反発覚後、事業者への研修会を積極的に開催するとともに大分県との情報共有強化に努めてまいりたいと考えております。

以上で、障害福祉課関連予算の説明を終わらせていただきます。

何卒、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○中村委員

かぼすの丘の不正の件で、皆さん大体知ってらっしゃると思いますが、改めて不正の内容

と不正が長期間、約5年間ですね、長期間放置された理由というところについてもお聞きしたいです。

○大久保障害福祉課長

かぼすの丘に関しましては、人員の基準違反が最も大きな要因となっております。特定の職種の人がいなければならないのにいなかったと。いたかのようにして請求を上げていたということになります。

ここが長期間分からなかったということは、監査権限が私どもにはございませんので、結局、県が入るタイミングでしか発覚しないということになっております。幸いなことにかぼすの丘さんは内部通告がございましたので、それに伴って県が早急に動いてくれたということで、県の次回の監査期間を待たずして、先に特別監査に入れたということになっております。そこで発覚した分が不正と認められましたら、過去5年間にわたって不正額の算定をすることができますので、バックして5年間したということになっております。

○中村委員

事件を受けて他の事業所へのチェック体制というところは変化をしたのでしょうか。

○大久保障害福祉課長

事件を受けまして、令和5年の6月19日から各事業所の管理者向けに報酬の研修会を県とともに行っております。今までで児童発達支援、こども支援部会、生活介護事業所、障がい児の通所支援事業所、グループホームの共同生活事業所、就労継続支援事業所、B型とかA型ですね。各事業所に説明会を行っております。

○中村委員

別件ですが、放課後等デイサービスの利用者が増加していると思いますが、対前年比でどれぐらいの伸び率ですか。

○大久保障害福祉課長

お答えいたします。放課後等デイサービスは、令和5年で3月から8月の平均利用人員が406人であったのが、令和6年の同時期の平均で413名となっております。

○中村委員

あと、事業所数自体の増減を教えてください。

○大久保障害福祉課長

お答えいたします。障がい児の施設ですけども、令和6年当初でいきますと、61事業所ございましたが、12月現在で64事業所、増加としては単年度で3事業所となっております。

○中村委員

分かりました。

○重松副委員長

ちょっと人数的なことを聞きたいのですが、別府市で今現在、障がい者の手帳を持っておられる方とそのうち介護が必要な方の人数ですね、介護を利用されている方で、それぞれの人数が前年から増えているのか、減っているのかということもちょっとお伺いをしたいので

すか。

○大久保障害福祉課長

お答えいたします。障がい者数ですが、手帳の所持者として回答いたします。令和4年度末時点で8,687人、令和5年度末として8,618人となっております。医療技術の向上に伴って、これは相対的に身体の障がい者の方は減っております。逆に今度は医療技術が上がりますと、精神の方がもっと深く入れますので、知的と精神の数はずっと増えてきているということになっております。

○安部委員長

よろしいですか。

○重松副委員長

そのうち介護サービスを利用されている方というのは、どのくらい。

○大久保障害福祉課長

介護サービス、これは障がいのサービスを受給している方ということで回答させていただきます。受給決定者、サービスを受けてもいいよという給付金を出している方が1,989名で、お子様のほう障がい児のほうは720名、総数で2,709名が12月現在の受給決定者となっております。

○重松副委員長

ありがとうございます。

○三重委員

今、障がい手帳を持っている方が総数で約8,600人ということだったのですが、これ俗に言う放課後等デイサービスを利用する18歳未満ですか。

○大久保障害福祉課長

そうです。

○三重委員

18歳未満で限った時というのは、その手帳を持っている人数というのはどのくらいいらっしゃるのですか。

○大久保障害福祉課長

18歳未満ですと、障がい手帳を持たれている方が81名、療育手帳、いわゆる知的という部分ですけども、275名、精神の手帳を持たれているのは91名というふうになっております。

○三重委員

では、今の数を全部計算していったら、先ほどの放課後等デイサービスの利用者数と比較すると、障がい者手帳を持っている人が、どのくらい放課後等デイサービスを利用していますか。

○大久保障害福祉課長

ここは推計になりますけども、令和6年当初でございます。身体と療育と精神の手帳を持たれている方を除きますと、200名の方が持たれてない方が使われているのではないかなと推測はできます。難病の方とかもカウントができませんので、推計ですけどもその程度であろうかと推計しております。

○三重委員

その推計で約200の方が、いわゆるグレーというそういう認識ですね。分かりました。

○安部委員長

他に質疑ありませんか。

○日名子委員

私も何か2年前にかぼすの丘の噂が出た時に行き場がない子どもたちが発生するというところで問い合わせたことがあったかと思います。あの時は曜日と時間を制限して、コントロールしてどうにか配置をしていくということでしたけども、今、また事業所が増えていると思いますが、今はもう入っている感じですか。

○大久保障害福祉課長

現在は各計画が出てきます。その子たちに対して使いたいねと、それは充足しているということになります。

○日名子委員

分かりました。

あと、先ほどの回収債権ですけども、これはもう全額、別府市に入っているのですか。

○大久保障害福祉課長

全額入っております。

○安部委員長

よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

他に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第99号令和6年度別府市一般会計補正予算(第7号)障害福祉課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第99号障害福祉課関係分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、障害福祉課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時51分

再開：10時51分

○安部委員長

再開いたします。

次に、子育て支援課関係議案の審査を行います。

議第99号令和6年度別府市一般会計補正予算（第7号）子育て支援課関係部分について、当局から説明願います。

○宇都宮こども部長

それでは、子育て支援課関係部分について御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○中西こども部次長子育て支援課長

それでは、一括して御説明をさせていただきます。

議第99号別府市一般会計補正予算（第7号）関係部分についてご説明いたします。

最初に歳出についてご説明いたします。予算書26ページをお開きください。

令和5年度事業の精算に伴う国庫及び県返納金について一括してご説明いたします。

事前に資料として一覧表をお渡ししていますので、ご参考ください。

事業番号0291 児童手当支給に要する経費の追加額、339万7,000円でございます。内訳は、国庫返納金が155万8,000円、県返納金が183万9,000円でございます。

事業番号0292 児童扶養手当支給に要する経費の追加額、686万1,000円でございます。これは全て国庫返納金でございます。

事業番号0293 児童健全育成に要する経費の追加額、209万9,000円でございます。子ども・子育て支援交付金事業のうち放課後児童健全育成事業に関する国庫返納金でございます。事業番号0903 についてきましては後程ご説明いたします。

事業番号1331 子育てのための施設等利用給付に要する経費の追加額、329万5,000円でございます。27ページをご覧ください。内訳は国庫返納金221万9,000円、県返納金107万6,000円でございます。

事業番号1385 子どもの貧困対策に要する経費の追加額、244万1,000円でございます。これは全て国庫返納金でございます。

事業番号1419 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給に要する経費、1307万2,000円でございます。これは、ひとり親家庭及び市民税非課税等の子育て世帯に対し50,000円給付した事業でございます。事業費及び事務費に係る返納金すべて国庫返納金でございます。最終的に3,410人分を支給しました。支給額は、1億7,050万円です。

事業番号0295 保育所入所に要する経費の追加額、412万3,000円でございます。保育所対策総合支援事業費補助金及び子どものための教育・保育給付交付金について、国庫返納金303万7,000円、県返納金108万6,000円でございます。

事業番号0930 特別保育等に要する経費の追加額、503万6,000円でございます。子ども・子育て支援交付金のうち特別保育いわゆる延長保育、病児保育、一時預かりにかかる部分についての国庫返納金でございます。

予算書28ページをお開きください。

最後に事業番号0869 子育て支援センターに要する経費の追加額、23万4,000円でございます。子ども・子育て支援交付金のうち利用者支援、子育て地域拠点事業、子育て援助活動支援事業にかかる部分についての国庫返納金でございます。

以上、国庫及び県返納金について一括してご説明させていただきました。

それでは、予算書 26 ページをお開きください。

事業番号 0903 民間児童福祉施設助成に要する経費についてご説明いたします。

これは今年度改修工事を行う民間保育施設に対する補助金ですが、市の支出する補助金額 611 万 1,000 円のうち国庫補助部分である歳出額の 3 分の 2 にあたる 407 万 4,000 円を除く市負担分である歳出額の 3 分の 1 にあたる 203 万 7,000 円について社会福祉施設整備事業債 160 万円を充てる財源補正を行うものであります。充当率は 80% となっております。

次に予算書 28 ページをお開きください。

事業番号 1445 児童福祉施設整備に要する経費、625 万 1,000 円でございます。12 節委託料、実施設計等委託料でございます。

就学前教育・保育ビジョンに伴い市立幼稚園のうち令和 7 年度末に 3 園、令和 8 年度末に 4 園が閉園となるため、市立保育所において 5 歳児の受け皿を確保するため、現行の 4、5 歳児クラスの分割が予想されます。また、支援の必要な児童の受入が常態化しており、小学校の支援学級のような別途スペースも求められています。今回は中央保育所について、これらのスペースの確保のため、別棟の 1 室を整備して対応する計画であります。今回はそのための実施設計委託料を計上させていただきました。財源は地方債 340 万円と一般財源 285 万 1,000 円でございます。

次に予算書 29 ページをお開きください。

事業番号 0322 子ども医療助成に要する経費の追加額、3,811 万 3,000 円でございます。19 節扶助費、子ども医療扶助費でございます。令和 6 年 4 月から高校生世代まで助成対象を拡大したことや夏季の感染症の流行等のため、想定以上に対象児童における医療費が増加する見込となったことに伴う増額補正及び高校生等の医療費が県の補助対象となったことに伴う財源補正でございます。

次に歳入についてご説明いたします。

予算書 12 ページ民生費国庫負担金、児童手当負担金の追加額、1 億 304 万 5,000 円及び 14 ページ民生費県負担金、児童手当負担金の減額、5,152 万 2,000 円でございます。これは、令和 6 年 10 月の児童手当新制度に基づき、国、県、市の負担割合が変更されたことに伴う補正でございます。この結果、児童手当の歳出予算は変わらず、16 億 2,493 万 5,000 円で、国庫負担金が 1,034 万 5,000 円の増額で 12 億 1,095 万 8,000 円、県負担金は 5152 万 2,000 円の減額で 2 億 698 万 8,000 円、市の一般財源も 5152 万 3,000 円減額で 2 億 698 万 9,000 円となる見込みです。

次に予算書 15 ページ民生費県補助金、子ども医療助成費補助金の追加額、4,099 万円でございます。先ほど歳出予算でご説明いたしました子ども医療助成に要する経費の追加額に伴う県補助金の増額分でございます。

最後に予算書 18 ページ市債民生債、児童福祉施設整備事業債の追加額、500 万円でございます。歳出でご説明しました民間保育施設に対する補助金へ充てる 160 万円及び中央保育所に係る実施設計等委託料へ充てる 340 万円の合計 500 万円を計上させていただきました。あわせて予算書 8 ページをお開きください。

地方債補正第 4 表の 2 の児童福祉施設整備事業の補正額、500 万円となっております。

以上で子育て支援課関係部分の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

○小野委員

今回、中央保育園の改修を行うということですが、他のあと2園、内籠と鶴見がありますが、この2園についての改修は何か予定はありますか。

○中西こども部次長子育て支援課長

今回、中央保育所を補正であげたというのは、先ほど御説明申し上げましたように、南幼稚園の閉園が令和7年度末ということでございますので、そこに間に合わせるタイムスケジュールということで考えております。

あと、他の2園につきましても、現在、利用者さん等々の御要望等を確認しながら、必要があれば、またそのような措置を講じてまいりたいというふうに考えております。

○小野委員

あと、5歳児のクラスに向けた何かプログラムがあるというのを聞きました。どういった内容をされる予定ですか。

○中西こども部次長子育て支援課長

幼保小連携の架け橋プログラムというものでございますが、詳しい内容につきましては、幼稚園教育と小学校教育の架け橋ということになりますので、具体的には学校教育課の所管ということになりまして、私どものほうで詳しく今後どのようなプログラムになるかというのは、きちんとしたお答えができないので申し訳ございません。

○小野委員

ということは、やり取りも学校教育課とやり取りをするという形になっているという。

○中西こども部次長子育て支援課長

この就学前教育・保育ビジョンにつきましては、教育部とこども部が一体となって今取り組んでおりますので、それぞれの担当する部分につきまして責任を持って対応させていただいております。そこについては、十分連携を図って進めさせていただいております。

○小野委員

ありがとうございます。

○中村委員

すみません、2点質問があります。

中央保育園が増設工事されるということで、工事の時期、そこに通っている園児がいらっしやると思うので、安全性を配慮してされるのかどうかということと、増設された後の定員はあまり変わらないという話ですよね。なので、子どもの環境がどう良くなるのかということを知りたいです。

○中西こども部次長子育て支援課長

スケジュールでございます。先ほど申し上げましたように令和8年4月までに完成させたいということで工事を計画しておりますので、恐らく来年1年間、早いうちに入札等々を行って、夏、秋ぐらいから7か月ぐらいの工期を見越して考えておりますので、なるべく早めにやりたいと考えております。

当然、園庭に増設ということになりますので、駐車場であるとか園児さんの送迎時間の夕

イミングであるとか、そういう安全性に関してはきちんと業者さんとも話しながら進めてまいる所存でございます。

あと、もう一点、定員の問題というところで、現状、1つの教室で4歳児、5歳児さん一緒にやっています。それを分けるというところで、5歳児にとってのメリットは、当然、小学校へのスムーズな受け渡しができる。これは中央に限らず、市内の保育園で我々が今進めているところですが、5歳児、もう幼稚園行かずとも、保育園からでもスムーズに小学校に行けるようにというところのプログラムを今一生懸命作って、そういう研修会も実施しておりますので、そういった意味ではプラス、メリットというふうに考えてございます。

○中村委員

4、5歳児一緒に保育するよりも小学校に上がるという目的がある5歳児はまた別で専門の教育をするということですね。分かりました。工事の件ですが、普通に開園している状況の中で、子どもたちが通っている状況の中で、工事も同時進行するということになりますよね。結構、配慮が必要になりますよね。ぜひその辺、事故等ないようによろしくをお願いします。

(委員長交代、重松副委員長、委員長席に着く)

○安部委員

確認ですけど、着工はいつからで終了予定についても。

○中西こども部次長子育て支援課長

終了目途ははっきりしていますが、着工に関しては入札等々の問題もございますので、はっきりとまだということは言えませんが。

○安部委員

そしたら令和8年の4月頃を目途に。

○中西こども部次長子育て支援課長

4月オープンを目指しています。

○安部委員

工事期間は7か月。

○中西こども部次長子育て支援課長

約7か月ということですね。

○安部委員

分かりました。

(委員長交代、安部委員長、委員長席に着く)

○中村委員

中央保育所の増設部分ですけど、先日の本会議の議案質疑で森議員がおっしゃっていましたが、2階の安全性ということですが、2階は遊ぶ施設になるということで、安全性

はしっかりと確保は担保されていますか。

○中西こども部次長子育て支援課長

そこについては十分と配慮しております。他の施設でも保育所を使った施設、別府に限らずですが、そういった施設もございますので、そこら辺も参考にしながら、十分と配慮してまいりたいと思っております。

○中村委員

ぜひお願いします。

○日名子委員

議案質疑の中でもありましたけども、別棟というか園庭に建てるというふうに聞きましたけども、御存じのとおり台風10号の時も浸水エリアで避難勧告が出たエリアですけれども、何かそういうところは検討の中に入っているのでしょうか。

つまり、おひさまマークが建つ時も川の横で万が一のことを考えて、2階に保育園で1階は駐車場にしたほうがいいのかという案もあったのですが、保育園の先生たちがやはり園庭にすぐ出ることができ、スムーズに遊びの場を提供したいということで、建設設計になったというふうに後で聞きました。今回建てるのも、多分1階を空けて、2階に教室という設計になるのかどうか分かりませんが、そういう万が一の時の配慮というのは検討されているのでしょうか。

○中西こども部次長子育て支援課長

今回増設する部分につきましては、とにかく保育室の確保というところをまず念頭に考えております。また、おっしゃるように、今回、朝見川がかなりぎりぎりのところまで増えてしまいましたが、御存じのように当然、中央保育所も1階部分が保育室になっております。ですので、今回も危ない時期については、子どもたちは2階に避難を行うなど、そういった対応も取らせていただいておりますが、いずれにしても、朝見川のエリアに関してはやはりそういう避難指示であるとか、それが出た時には西中学校とか向こうのほうに避難するように最悪の時はなりますので、そういう避難計画全体を見ながら対応させていただきたいというふうに考えます。

○宇都宮こども部長

付け加えてなんですけども、防災危機管理課が防災に関する情報を集めていますので、そこは連絡を密に取って、どこよりも少しでも早く子どもたちを危険なところから避難ができるように、私たちも連絡を密にしていきたいと思っております。保育所でも、定期的な避難訓練をしていますので、それは今後もこれまでのように避難訓練というのは徹底をしていくようにとは考えております。

○日名子委員

何が起こるか分からないので、本当にそのところはしっかりと検討していただきたいと思っております。

○安部委員長

他に御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

他に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第 99 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）子育て支援課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第 99 号子育て支援課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、子育て支援課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11 時 13 分

再開：11 時 13 分

○安部委員長

再開いたします。

次に、こども家庭課関係議案の審査を行います。

議第 99 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）こども家庭課関係部分について、当局から説明を願います。

○宇都宮こども部長

それでは、こども家庭課について御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内田こども家庭課長兼こども家庭センター長

まず、歳出からご説明いたします。

予算説明書 27 ページをお開きください。

事業番号 1404 出産・子育て応援に要する経費の追加額、660 万 1,000 円でございます。妊娠の届け出や出生の届け出を行った妊婦・子育て世帯に対し、妊娠 1 回につき 5 万円、出生した対象児童 1 人につき 5 万円の出産・子育て応援給付金を支給する事業について、令和 5 年度出産・子育て応援交付金の精算に伴う 476 万 7,000 円の国庫返納金及び令和 4 年度 大分県伴走型出産・子育て応援事業費補助金の精算に伴う 183 万 4,000 円の県返納金が生じたものでございます。

次に、予算説明書 29 ページの下から 5 行目事業番号 0857 母子健康相談・教育に要する経費の追加額、372 万 2,000 円でございます。

内訳は、保健指導委託料 348 万 7,000 円、国庫返納金 23 万 5,000 円でございます。保健指導委託料のうち、増額となった委託料は産後ケア事業委託料です。

産後ケア事業は、母子保健法に基づき実施するもので、産婦 1 人につき最大 7 回利用可能でございます。産後 1 年未満の困難を抱える産婦を対象としておりましたが、令和 6 年度より利用対象者が拡大され、事業の利用を希望するすべての産婦が利用できるようになり、また、居宅を訪問して産後ケアを実施するアウトリーチ型が新設されました。

このため、令和 5 年 4 月から 9 月の延べ利用回数が宿泊型 26 回、デイサービス型 73 回であるのに対し、令和 6 年 4 月から 9 月の延べ利用回数は宿泊型 37 回と 1.1 倍、デイサービス型 233 回と 3.2 倍と利用が増加しており、さらに新設されたアウトリーチ型も 9 月末時点で 6 回と、利用が見込みを上回ったことから、348 万 7,000 円を計上するものです。

国庫返納金につきましては、令和 5 年度母子保健衛生費補助金の精算に伴い、23 万 5,000

円の国庫返納金が生じたものでございます。

次に、歳入でございます。予算説明書の13ページをお開きください。

母子保健衛生費補助金の追加額、124万4,000円につきましては、29ページの歳出にて説明いたしました事業番号0857母子健康相談・教育に要する経費の追加額、保健指導委託料348万7,000円の増額に伴う財源補正といたしまして計上するものでございます。

以上でこども家庭課関係部分の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

○日名子委員

出産・子育て応援に要する経費の返還ということは、見込みの出生数より少なかったという意味でしょうか。

○内田こども家庭課長兼こども家庭センター長

令和4年度は給付実績が出産は935人、子育てのほうは504人、令和5年度は出産が604人、子育てが609人となっています。実績です。

○日名子委員

いわゆる減っているということによろしいですか。また後日でも結構です。

○安部委員長

課長、後日で結構です。見込み数の回答をよろしくお願いいたします。

他に質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

他に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第99号令和6年度別府市一般会計予算(第7号)こども家庭課関係分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第99号こども家庭課関係分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、こども家庭課関係議案の審議を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11時20分

再開：11時20分

○安部委員長

再開いたします。

次に、健康推進課関係議案の審査を行います。

議第99号令和6年度別府市一般会計補正予算(第7号)健康推進課関係分について、当局

から説明願います。

○和田いきいき健幸部長

いきいき健幸部です。今からいきいき健幸部健康推進課関係部分につきまして、課長のほうより説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○末房健康推進課長

健康推進課長の末房でございます。議第99号令和6年度別府市一般会計補正予算(第7号)健康推進課関係部分について説明させていただきます。

予算書の29ページをお開きください。

事業番号0318 予防接種に要する経費の追加額についてであります。緊急風しん抗体検査等事業であります令和5年度感染症予防事業費等国庫補助金の交付決定額の確定に伴い、国庫返納金、51万5,000円を計上するものです。

次に、事業番号1364 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費についてであります。国庫返納金の追加額につきましては、令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の額の確定に伴い、負担金2,424万3,000円、補助金789万4,000円を合わせた国庫返納金3,213万7,000円を追加計上するものです。

以上で健康推進課関係部分の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしく願います。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

別に御質疑がないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第99号 令和6年度別府市一般会計補正予算(第7号)健康推進課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第99号健康推進課関係分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、健康推進課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11時24分

再開：11時24分

○安部委員長

再開いたします。

次に、教育政策課関係議案の審査を行います。

議第99号令和6年度別府市一般会計補正予算(第7号)教育政策課関係部分について、当局から説明願います。

○矢野教育部長

教育部長の矢野です。教育部では、議第 99 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）関係部分について及び議第 109 号指定管理者の指定について、議案を提出させていただいております。

それでは、教育政策課から 3 課、御説明をさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○森本教育政策課長

議第 99 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）教育政策課関係部分についてご説明いたします。

予算書の 39 ページをご覧ください。

0551 小学校の運営に要する経費の減額、7,545 万 8,000 円、次のページ、40 ページに 0563 中学校の運営に要する経費の減額、1,065 万 4,000 円を計上しています。

いずれも小中学校の木製の机椅子をスチール製のものへ更新するための経費の減額補正でございます。予定価格よりも低い価格で落札したため、予算額と契約金額の差額を減額補正するものでございます。

教育政策課関係部分は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

別に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第 99 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）教育政策課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第 99 号教育政策課関係分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、教育政策課関係の議案審査を終了いたします。

続きまして、当局から当委員会に報告したい事項があるとの申出があり、許可しておりますので、委員の皆様は御了承願います。

それでは、別府市新図書館等整備事業の進捗状況について、当局から報告を願います。

○稲尾教育部次長

では、別府市新図書館等整備事業の進捗状況について御報告申し上げます。特に資料等はありません。

別府市立図書館等複合施設は、別府市立図書館と別府市共創交流拠点こもれびパークからなる複合施設ですが、別府市立図書館の管理運営は、行政直営で行います。

一方、こもれびパークについては、民間の事業者が有するノウハウを活用することにより、市民サービスの向上につなげるため、別府市立図書館等複合施設の設置及び管理に関する条例第 19 条第 1 項の規定に基づき、指定管理者制度を導入します。

指定管理候補者の選定につきましては、去る 9 月 13 日に指定管理者募集要項を公表し、公

募手続を開始しました。申請書等の提出期間は、12月2日から12日までとなっております。年明け、来年1月以降に指定管理候補者選定委員会を開催し、応募者の提案内容について審査し、指定管理候補者を選定する予定です。

指定期間につきましては、令和8年3月に複合施設の開館を予定しているため、令和8年3月1日から令和13年3月31日まで5年1か月を予定しています。

別府市立図書館を核にした複合施設の相乗効果を高めるために一体的な運営を行い、利用者の視点を重視した質の高いサービスを提供するため、今後も事業を進めてまいります。

以上で報告を終わります。

○安部委員長

以上で報告は終わりました。本日は進捗状況の説明のみとなりますので、御了承いただきたいと思っております。

以上で、教育政策課の報告を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11時30分

再開：11時30分

○安部委員長

再開いたします。

次に、学校教育課関係議案の審査を行います。

議第99号令和6年度別府市一般会計補正予算（第7号）学校教育課関係部分について、当局から説明をお願いします。

○宮川学校教育課長

議第99号令和6年度別府市一般会計補正予算（第7号）学校教育課関係部分についてご説明します。

初めに予算書41ページをお開きください。

1243 預かり保育に要する経費における国庫返納金について24万9,000円の増額を計上しています。これは、令和5年度子ども・子育て支援交付金の額が実績に基づき確定し、昨年度に過剰に受け入れた分について国庫に返納するものであります。

次に、予算書42ページをお開きください。

1343 スポーツ推進に要する経費における別府市中学校体育連盟補助金について248万7,000円の増額を計上しています。

この補助金は、全国中学校体育大会、九州中学校体育大会及び大分県中学校総合体育大会等に出場する際に大会参加に要する交通費及び宿泊費を補助するものですが、今年度は、全国大会が東北・北信越ブロックでの開催などにより、補助金の不足額について増額補正をするものであります。

以上、学校教育課関係の議案について、ご説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

御質疑ございませんか。

○小野委員

預かり保育というところで、来年度から上人幼稚園で預かり保育が始まると思いますが、人員確保ができていのかというところと、先生たちの御負担とかもあまりかからないようにしていただきたいというのがあるので、進捗だけでも聞かせてください。

○宮川学校教育課長

上人幼稚園の預かり保育については、今現在、預かり支援員さんの雇用も含めて予算計上を今しているところでございます。今後、その部分も含めて予算がつけば、支援員を雇用して対応していくというところでございます。

あと、先生方の負担軽減に関しましては、上人幼稚園も含めて、いろんな事情を今聞いておまして、それにできるだけ対応するというところで様々な場面で回答させていただいております。

○小野委員

預かりの部分になると、今いらっしゃる主任の先生や子どもたちに教えていらっしゃる先生がどうしてもやはり預かり保育のほうに全く関わらないということは多分できないと思います。そこが少しでも負担になると、業務が多いと思うので、負担が重なるのは本来の業務に差し支えたりすると思うので、その辺もこれから考えていただけたらと思います。お願いします。

○安部委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

他に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第99号令和6年度別府市一般会計補正予算(第7号)学校教育課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第99号学校教育課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、学校教育課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11時36分

再開：11時36分

○安部委員長

再開いたします。

最後に、社会教育課関係議案の審査を行います。

議第99号令和6年度別府市一般会計補正予算(第7号)社会教育課関係部分及び議第109号指定管理者の指定について、以上、一括して当局から説明願います。

○姫野社会教育課長

社会教育課関係議案について、ご説明させていただきます。

初めに、議案書 44 ページ、議第 109 号指定管理者の指定につきましては、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づきまして指定管理者に別府市コミュニティセンターの管理を行なわせることについて、同条第 6 項の規定によりまして、議決をお願いするものでございます。

まず、指定管理者となる団体は、芝居の湯管理グループ共同企業体で、構成団体は、朝日総合管理株式会社並びに株式会社エイトでございます。

次に、指定の期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まででございます。

指定管理候補者の選定にあたり、第 1 回選定委員会を令和 6 年 8 月 26 日に行い、公募の要件、選定方法等について決定いたしました。

第 2 回選定委員会は令和 6 年 10 月 21 日に行い、応募状況等の報告の後、応募者の面接・審査を行い、各委員による候補者の審査結果の協議を行い、指定管理候補者を選定いたしました。

関連しまして、議第 99 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、社会教育課関係部分でございます。

予算書の 7 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、第 3 表の 1 債務負担行為補正 5 段目、コミュニティセンター指定管理料について、先ほどご説明いたしましたとおり、令和 6 年度から令和 9 年度の期間で、支出限度額を 2,049 万円とするものでございます。

以上、社会教育課関係の議案について、ご説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方、御発言願います。

○山本委員

指定管理に朝日総合と宇佐市の企業が入っているが。

○姫野社会教育課長

共同企業体を組んでおりますので、代表は朝日管理になりますが、一緒に運営していくという、指定管理を受けるということでございます。

○山本委員

朝日総合は分かるわな。宇佐市の企業が入っているというのは、そこら辺が合点がいかんのやけど、別府市内の企業だけで組めないか。

○姫野社会教育課長

自主事業等の計画の中に入っておりますので、株式会社エイトさんが観劇をするというところもありますので、芝居小屋の特徴を活かした自主事業をしていきたいというところで組んでいるかと思えます。

○山本委員

別に市外の企業を認めないというわけやないけどな。何で市外の企業がいるのかなと疑問があったけど、いいです。

○安部委員長

他に質疑はございませんか。

○日名子委員

このグループ共同体というのは、今回、令和7年度から令和10年度ですけど、今現在もこちらですか。

○姫野社会教育課長

現在の指定管理者もこちらです。

○日名子委員

ありがとうございます。

○安部委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

他に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第99号令和6年度別府市一般会計補正予算(第7号)社会教育課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第99号社会教育関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第109号指定管理者の指定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第109号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本会議中に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告及び、会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。

これもちまして、厚生環境教育委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

○閉議：11時42分